

抗がん剤の臨床試験で 患者団体と医師が激論

日本で広く使われている抗がん剤の臨床試験について、「効果に疑問があり、非倫理的だから中止すべきだ」と訴える市民グループの投書が、

「効果に疑問があり、非倫理的だから中止すべきだ」と訴える市民グループの投書が、この薬は「UFT」という飲み薬で、一九八三年の承認

以来、乳がん、胃がん、肺がんなどに使われている。

問題にされた臨床試験は、全国四十二施設で九六年に始まった。乳がんの手術を受けた患者を二つのグループに分け、片方にUFTを飲んでもらう。もう一方には三種類の抗がん剤を注射する「CMF療法」を受けてもらい、生存率を比べる。千三百人が対象になる予定で、すでに約四百人が治療を受けた。

投書したのは、乳がん患者らでつくる市民団体「イデアフォー」(東京都豊島区)の青木栄子さんら。

「CMFは世界的な標準療法となつているが、UFTには同等の効き目があることを示すデータがない。患者の立場からは正当化できない」と主張している。

一方、この臨床試験のまとめ役、国立がんセンターの渡辺亨・内科医長は、

「青木さんが指摘するように、UFTの(過去の)臨床試験は、CMFと同等と結論づけるには、数も規模も十分とはいえない」

と認めたらうで、こう続け

ている。「にもかかわらず、UFTは日本では乳がん患者の標準的な治療となつている。だから、UFTとCMFの生存率を比較する、信頼のおける臨床試験が必要なのだ」

要するに、どのくらい効くのかよくわからない抗がん剤が、日本では現実として多用されている。本当のところはどうなのか、きっちり確かめなくては、ということだ。

青木さんはこう話す。「必要でない臨床試験のために、患者の体を使い、命まで縮めているかもしれない現状は見越せない」これに対し、渡辺さんの言いは分はこうだ。

「UFTは飲み薬だから簡便だし、副作用も少ないので、患者さんの負担を軽くできる。CMFと比較する意味はあるはずだ」

ちなみに渡辺さんは、臨床試験の対象とはならない乳がん患者には、CMFを使っているという。

慶応大学医学部放射線科の近藤誠講師は、「日本の医療現場では、製薬会社に売り込まれるままに、抗がん剤が無批判に大量に使われている。UFTもその一つで、効果を再確認するというのなら、結論が出るまでは臨床試験以外の使用は控えるのがスジではないか」と言っている。

本誌・谷口哲雄